

令和 8 年 4 月 吉日

保 護 者 各 位

社会福祉法人陸前高田市保育協会
理事長 及川 昇

災害発生時の対応について

当法人では人命の安全を第一の目的として、災害発生時における休園の目安と対応を以下のとおりいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 風水害

【休園の目安】

- ・特別警報が発令されたとき。
- ・高齢者等避難情報（警戒レベル3）以上が発令されたとき。
- ・市内の小中学校が休校するとき。
- ・陸前高田市災害警戒対策本部において、上記3項目と同等の対応が必要と判断されたとき。

【警報等発令時の対応】

	気象避難に関する情報	対応方針
登園前	気象に関する特別警戒	休園します。 ・特別警報、避難情報が解除された場合、園児の受入を行います。解除後は給食の提供はおこないませんので、お弁当をご持参ください。
	警戒レベル5 緊急安全確保	
	警戒レベル4 避難指示	
	警戒レベル3 高齢者等避難	原則休園としますが、状況により受け入れをする場合もあります。
保育中	気象に関する特別警戒	休園します。 ・施設からアプリ等で対応方針を配信しますのでご協力をお願いします。
	警戒レベル5 緊急安全確保	
	警戒レベル4 避難指示	
	警戒レベル3 高齢者等避難	原則休園としますが、状況により通常保育を継続する場合もあります。

※1.各種気象警報（大雨、大雪、暴風、暴風雪）、洪水警報が発令された場合、自動的に休園するものではありませんが、横田保育園（洪水浸水区域）、竹駒保育園（土砂災害警戒区域）、下矢作保育園（洪水浸水区域、土砂災害警戒区域）は施設長の状況判断により休園することもあります。

また、指定避難場所へ園児と一緒に避難していることもありますので、保護者の方々は、各施設の指定避難場所の事前確認をお願いします。

※2.災害により停電、断水等が生じ、施設長が保育困難と判断した場合は休園することもあります。

《裏面に続く》

2. 地震・津波災害

【休園の目安】

- ・震度 6 以上の地震が発生したとき。
- ・津波警報、大津波警報が 発令されているとき。

【警報等発令時の対応】

	地震・津波発生状況	対応方針
登園前	震度 4 以下	施設の安全確認後開園します。
	震度 5 弱、震度 5 強	原則、施設の安全確認後開園します。 ・施設の被災状況により、休園することもあります。
	震度 6 弱以上	終日休園します。
	津波注意報	開園します。
	津波警報、大津波注意報	休園します。 ・警報が解除された場合、園児の受入を行います。 給食の提供はおこないませんので、お弁当をご持参ください。
保育中	震度 4 以下	施設の安全確認後通常保育を継続します。
	震度 5 弱、震度 5 強	原則、施設の安全確認後通常保育を継続します。 ・施設の被災状況により、休園することもあります。
	震度 6 弱以上	休園します。 ・保護者へ電話やアプリ等で連絡しますので、お迎えをお願いします。連絡手段が使用不能になっている可能性もありますので、連絡がない場合も、自主的なお迎えを心がけて頂くようお願いします。
	津波注意報	通常保育を継続します。
	津波警報、大津波注意報	休園します。 ・施設内の安全区域や指定避難所にて待機します。 ・原則、保護者への園児の引き渡しは警報解除後とします。状況により園児の引き渡す場合は、帰宅経路が危険個所を経由しないなどの安全確認後とします。安全が確保できない場合は、施設内や避難所にて園児と一緒に待機していただきます。

※ 1. 災害により停電、断水等が生じ、施設長が保育困難と判断した場合は休園することもあります。

➤状況により上記の以外の対応をすることもありますので予めご了承下さい。